

2021年1月21日

報道関係者 各位

(公財)世界宗教者平和会議日本委員会

プレスリリース #170
核兵器禁止条約発効(22日)を受けて声明を発表
26日に政府へ提出(記者会見のお知らせ)

世界宗教者平和会議(WCRP/RfP)日本委員会は、1月22日に核兵器禁止条約が発効されることを受けて、明日、植松誠理事長名による声明(別紙参照)を発表します。同委員会では、同条約の発効要件が達成された昨年10月にも、植松理事長名で声明を発表しています。

今回発表される声明では、同条約への全面的な支持を改めて表明した上で、日本政府に対する要望として以下の4つを表明しています。

- ・日本国として核兵器禁止条約を署名・批准し、正式に締約国となること。
- ・核兵器禁止条約と核兵器不拡散条約(NPT)が補完関係であるとの立場に立って、核兵器の廃絶に向けて、かねてから日本政府が主張している「橋渡し役」に真の意味で取り組むこと。
- ・被爆の実相と核兵器使用がもたらす科学的な終末予測をもとに、核抑止政策の信ぴょう性に対する再検証を行うこと。
- ・核兵器に依存しない日本の平和と安全を構築する政策について検討をはじめること。

この声明は、22日0時の条約発効時刻にあわせWCRP/RfP日本委員会のホームページに掲載し、正式に発表します。さらに、26日午後には代表者が外務省を訪れ、鷲尾英一郎外務副大臣に声明文を手渡す予定です。手渡した後は、参議院議員会館で記者会見を行います。

記

日時：1月26日(火)14:15 鷲尾英一郎外務副大臣との面談(於：外務省)

15:30 記者会見(於：参議院議員会館B103号室)

出席者：徳増 公明(WCRP/RfP日本委員会理事/日本ムスリム協会会長)

神谷 昌道(ACRPシニアアドバイザー)

矢萩 新一(日本聖公会管区事務所総主事)

石川 清章(妙法慈石会登陵山清川寺法嗣)

篠原 祥哲(WCRP/RfP日本委員会事務局長)

※都内在住の同委員会核兵器禁止条約批准タスクフォース委員を中心に構成

取材：記者会見にご出席くださる方は、広報担当(三善:080-2003-2031)までご一報ください。

以上

<お問い合わせ先>

(公財)世界宗教者平和会議(WCRP/RfP)日本委員会

広報担当：三善(携帯080-2003-2031)、木村(携帯090-2408-7117)